

再度入札公告

分任支出負担行為担当官
海上自衛隊航空補給処
管理部長 福田 理
(公印省略)

下記のとおり、一般競争入札に付します。

なお、本件は令和6年度予算が成立することを条件とした入札であり、当該契約に係る令和6年度の予算成立が4月1日以降となった場合は、落札決定及び契約締結は予算成立日以降とする。また、暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されているときは全期間の契約とするが、全額計上されていないときは、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする。

記

1 入札に付する事項

調達要求番号	件名	数量単位	履行期限	履行場所
06-1-2143-1617-0001-00	電子計算機入力業務の委託	1式	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	航空補給処

2 競争に参加する者に必要な資格

- 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- 令和04・05・06年度競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の資格において等級A、B、C又はDのいずれかに格付けされ、競争参加資格を有している者(競争参加地域は問わない。)、又は当該競争参加資格を有していない者にあつては、競争執行日までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格名簿に登録され、当該競争参加資格を有すると認められる者であること。
- 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官(以下「省指名停止権者」という。)又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

3 契約条項、入札条件を示す場所

千葉県木更津市江川無番地 海上自衛隊航空補給処第1入札室

4 入札日時及び場所

- 場所 千葉県木更津市江川無番地 海上自衛隊航空補給処第1入札室
- 日時 令和6年3月26日 (火) 午前11時00分
(送達による入札書の受領期限は、 令和6年3月25日 (月) 午後5時必着)

5 入札参加申込の期間及び場所

- 場所 千葉県木更津市江川無番地 海上自衛隊航空補給処管理部契約課事務室
- 期間 公告日 ~ 令和6年3月25日 (月) 午後5時
- 申込 入札に参加する者は、上記期間内に一般競争入札参加申込書を提出すること。

6 入札保証金及び契約保証金

全額免除する。

ただし落札者が契約を結ばないときは、落札者が見積った契約金額(消費税及び地方消費税を含む。)の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

7 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札、仕様書又は内訳書を申込期限までに受領していない者の入札は無効とする。

8 契約書作成の要否

契約書の作成を要する。ただし、契約金額が150万円を超えず、特殊条項の付与もない場合は、請書の作成をもって代えることができる。

9 適用する契約条項

委託契約一般条項 債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項(中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合)

10 入札書の記載金額等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（総価）に当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

11 その他

- (1) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- (2) 送達により入札を行う場合は、入札書を調達要求番号、件名を表記した封筒に封入した上、更に当該封筒を封入し、外封筒に当たる封筒の表面に「入札書在中」の旨を朱書きして、必ず書留、簡易書留、配達記録郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律に定める信書便のうち書留の郵便物に準ずる取扱いをするものにより、4(2)に示す受領期限までに送達するものとする。
- (3) 仕様書の受領時に資格審査結果通知書の写しを契約課審査係に提出する。
- (4) 落札決定後、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者であることを確認するため、別紙様式第1を提出する（FAX可）。なお、債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項（別紙様式第2）の内容について、見積書の提出をもって締結に同意したものとする。
- (5) 入札に関する問い合わせ先

海上自衛隊航空補給処 契約課契約班 飯田事務官
TEL 0438-23-2361 (内線5082)
FAX 0438-22-6913

流動資産担保融資保証制度に伴う確認

調達要求番号： _____

調達件名： _____

貴社は、中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第2条第1項に規定する中小企業者に該当しますか。

- 1 該当する 2 該当しない

1 と回答された場合、下表の左欄に○をご記入ください。

	業 種	資本金の額又は 出資の総額	従業員の数
	製造業、運送業、鉱業	3億円以下	300人以下
	卸売業	1億円以下	100人以下
	小売業	5千万円以下	50人以下
	サービス業	5千万円以下	100人以下

会社名（団体名） _____

担当責任者氏名 _____

債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項

甲及び乙は、債権譲渡制限特約の部分的解除に関し、次の特約条項を定める。

(債権譲渡制限特約の部分的解除)

- 第1条 契約一般条項第3条の規定にかかわらず、乙が中小企業者（中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第2条第1項に規定する者をいう。以下同じ。）である場合には、乙が流動資産担保融資保証制度を利用することが可能なときに限り、乙は、信用保証協会及び中小企業信用保険法施行令（昭和25年政令第350号）第1条の3に規定する金融機関に対し、甲に対する売掛債権を譲渡することができる。
- 2 前項の規定に基づいて売掛債権の譲渡を行った場合には、甲の対価の支払による弁済の効力は、甲が予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第42条の2の規定に基づき、センター支出官に対して支出の通知を行った時点で効力を生ずるものとする。
- 3 前項の規定は、甲が、前渡資金から乙に対価を支払う場合には適用しない。

(譲渡可能な売掛債権)

- 第2条 前条第1項の規定により乙が譲渡することのできる売掛債権は、乙が当該売掛債権を譲渡しようとする時点において、乙が反対給付の履行を完了していることを甲が受領検査調書や納品書などにより確認しており、かつ、その金額が確定しているものとする。

(部分払、前金払又は概算払との関係)

- 第3条 乙は、第1条第1項の規定により売掛債権を譲渡しようとする時点において、既に甲からこの契約に係る代金の部分払、前金払又は概算払を受けている場合には、確定した契約金額と、既に支払を受けている金額との差額のみ譲渡することができる。

(承諾申請及び通知の様式)

- 第4条 乙は、甲に対し売掛債権の譲渡の承諾申請又は通知を行う場合には、承諾申請は様式1により、通知は様式2により行わなければならない。

(承諾の様式)

第5条 甲は、乙からの債権譲渡の承諾申請について承諾する場合には、譲渡の対象となる売掛債権が第2条に規定する要件を満たすことを確認の上、様式1に定めた事項を遵守することを条件として承諾をするものとする。

(甲の権利及び利益)

第6条甲 及び乙は、乙の売掛債権譲渡が、契約不適合責任に係る権利、債務不履行等による契約の解除権、期限の利益、部分払、前金払又は概算払による債務の一部消滅、契約条項に基づく契約金額の変更その他契約内容の将来の変更、その他この契約に基づき甲が有する権利及び利益に一切の影響を及ぼさないよう、必要な措置を講じなければならない。

2 乙は、甲に対する売掛債権を譲渡しようとする場合には、あらかじめ信用保証協会及び金融機関に対し、原契約条項及びこの特約条項の内容を説明しなければならない。

調達要求番号：06-1-2143-1617-0001-00

海上自衛隊仕様書			
物品番号等		仕様書番号	ZDS-9-HI8002-1
名称	電子計算機入力業務の委託	防衛大臣承認年月日	
		作成年月日	30.1.15
		改正年月日	令和5年2月13日
		単位	OT
		航空補給処計画部情報処理課	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、海上自衛隊航空補給処における電子計算機入力業務の委託（以下、委託業務という。）について適用する。

1.2 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。ただし、契約締結後に改定された場合においては、官側及び契約の相手側で協議のうえ、その適用を決定する。

なお、関連文書については、この仕様書に規定した事項の理解を助けるためのものであり、この仕様書の一部をなすものではない。

a) 引用文書

法令等

労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）

海上自衛隊の情報保証に関する達（平成19年海上自衛隊達第37号）

海上自衛隊契約規則の実施に関する細部（海幕経第183号。27.3.18）

海上自衛隊航空補給処（下給支処を除く。）における情報システムの管理運用要領（空補処情第251号。令和3年5月31日）

b) 関連文書

行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）

防衛省の情報保証に関する訓令（平成19年防衛省訓令第160号）

海上自衛隊契約規則（平成29年海上自衛隊達第4号）

2 委託業務に関する要求

2.1 一般的要求事項

文書作成、表計算等の基本的なパーソナルコンピュータ操作が実施できる能力を有していること。

2.2 委託業務の内容

委託業務の内容はデータエントリー業務とし、次による。

- a) データエントリー業務に必要な装置は官が用意する。
- b) 官が提示する入力基礎資料に基づき、官が提供するパーソナルコンピュータのガイダンス画面に従い、入力及び検証作業を行い、指定された期日までに作成した電子データを入力基礎資料とともに官に引き渡す。
- c) 入力の字種は、英字・数字の混在とする。

2.3 委託業務の期間等

委託業務の期間、作業実施者及び勤務日については、次を標準とする。

- a) 委託業務の期間については、令和6年4月1日から令和7年3月31日とする。
- b) 作業実施者は原則1名とする。
- c) 勤務日については、休日〔行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）に規定する休日〕及び別途指示する平日28日を除く215日間とし、勤務時間については1日あたり7.75時間、午前は8時30分から12時00分、午後については13時00分から17時15分とする。ただし、日課の都合上勤務日等を変更する必要がある場合には、契約担当官等と協議して変更できるものとする。

2.4 委託業務の履行場所

海上自衛隊航空補給処計画部情報処理課電子計算機室（千葉県木更津市江川無番地）

2.5 委託業務の細部実施要領

細部実施要領については、**附属書A**によるものとする。

2.6 その他

- a) 受注者は、契約締結後速やかに、作業実施者名簿（**様式第1**）を監督官に提出するものとする。
なお、履行期間中に作業実施者を変更する場合は、その都度作業実施者名簿（**様式第1**）を監督官に提出するものとする。
- b) 受注者は、日々の作業終了後速やかに、作業実施記録票（**様式第2**）を監督官に提出する。
- c) 受注者は、毎月の作業終了後速やかに、作業実施確認書（**様式第3**）を検査官に提出する。

3 監督・検査

3.1 監督

監督は、次による。

監督官は、作業実施記録票（**様式第2**）により、受注者が実施した日々の作業内容を確認する。

3.2 検査

検査官は、作業実施確認書（**様式第3**）を書類審査により検査する。

4 その他

4.1 提出書類

提出書類は、**表1**による。

表1-提出書類

番号	提出書類	部数	提出時期	提出先	備考
1	着手届	2	契約締結後速やかに	監督官経由 契約担当官等	海幕経第183号 書式第22
2	作業実施者名簿	1	契約締結後速やかに	監督官	様式第1
3	作業実施記録票	1	日々の作業終了後速やかに	監督官	様式第2
4	作業実施確認書	1	毎月末の作業終了後速やかに	検査官	様式第3
5	管理者指定届	1	契約締結後速やかに	監督官	様式第4
6	教育実施記録	1	教育実施後速やかに	監督官	様式適宜
7	検査等申請書	3	各四半期末の委託業務終了後速やかに	検査官経由 契約担当官等	海幕経第183号 書式第22
8	終了届	3	委託業務終了後速やかに	検査官経由 契約担当官等	海幕経第183号 書式第22
注記) 提出書類は、受注者における管理者が提出する。(作業実施記録票を除く。)					

4.2 賠償責任

受注者は、故意又は過失による受注者の責に帰すべき事由により、設備、展示物及びその他官所有の国有財産、物品を滅失又は毀損した場合は、受注者が修理若しくはその損害を賠償しなければならない。

4.3 管理者の選定

受注者は、契約締結後速やかに、この契約の履行について官との連絡調整にあたり、委託業務に従事する作業実施者を管理並びに直接指揮命令を行う現場作業管理者を選任し、管理者指定届(様式第4)を提出するものとする。

なお、現場作業管理者は、委託業務履行場所に常駐する必要はないが、監督官と速やかに連絡調整できる態勢をとるとともに、円滑な業務の履行を管理するものとする。

4.4 労働者災害補償保険法上の責任

受注者は、委託業務に従事する作業実施者の労働者災害補償保険法(昭和22年法律50号)及びその他の法令上の全ての責任を負うものとする。

なお、万一、事故等が生じた場合は、速やかに監督官に報告するものとする。

4.5 保全

保全は、次による。

- a) 受注者は、この委託業務の履行に際し、情報漏えい防止等対策を講ずるものとする。
- b) 受注者及び委託業務に従事する作業実施者は、委託業務に関係ない情報を閲覧してはならない。
- c) 受注者及び委託業務に従事する作業実施者は、監督官の許可なく資料(電子データを含む。)

を複写、増刷等記録に残るような行為を行ってはならない。

- d) 受注者及び委託業務に従事する作業実施者は、委託業務において知り得た事項について守秘義務を負うものとし、他に漏らし又は利用してはならない。また、履行後においても同様とする。
- e) 現場作業管理者及び作業実施者は、日本国籍を有し、また、受注者及び委託業務に従事する作業実施者は、日本国憲法及びその下に成立した政府を暴力等で破壊することを主張する団体、その他を結成し又は加入若しくは協力してはならない。
- f) 受注者及び委託業務に従事する作業実施者は、作業実施時に所有する可搬記憶媒体を監督官の指定する場所に格納するものとする。

4.6 官有施設の入出門等

委託業務に従事する作業実施者の入出門及び立入については、海上自衛隊航空補給処における諸規則を遵守するものとする。

4.7 消耗品

この委託業務を履行する上で必要となる消耗品は、受注者が手配するものとする。

4.8 官有器材等の使用

契約相手方は、契約の履行にあたり官有器材及び施設等を使用することができるものとし、使用する施設、器材及び時期等は、監督官と別途協議して定めるものとする。

4.9 教育

受注者は、契約締結後速やかに、委託業務に従事する作業実施者に対して、**附属書A**に示す事項の内容について教育を実施し、教育実施記録（様式適宜）を監督官に提出するものとする。

4.10 疑義事項

この仕様書において疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。

(様式第1)

年 月 日

監 督 官 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名

印

作業実施者名簿

作業実施者を下記のとおりとしましたので、提出します。

記

番号	氏名	国籍	備考

※備考欄には、特記事項を記載する。

監督官

(様式第3)

年 月 日

検 査 官 殿

作業実施確認書 (月分)

住 所
会 社 名
代 表 者 名

印

下記について、確認をお願いします。

記

契約番号					契約年月日				
件 名									
日	勤務時間	人員	作業 件数	入力 件数	日	勤務時間	人員	作業 件数	入力 件数
1	～				17	～			
2	～				18	～			
3	～				19	～			
4	～				20	～			
5	～				21	～			
6	～				22	～			
7	～				23	～			
8	～				24	～			
9	～				25	～			
10	～				26	～			
11	～				27	～			
12	～				28	～			
13	～				29	～			
14	～				30	～			
15	～				31	～			
16	～								

上記のとおり実施したことを確認した。

年 月 日
検 査 官 階 級 氏 名

印

(様式第4)

令和 年 月 日

監督官 殿

住 所
会 社 名
代表者名

印

管理者指定届

下記のとおり、管理者を指定します。

記

契約番号		契約年月日	
件 名			
氏 名	役 職	連絡先 (住所、電話番号等)	備 考

※備考欄には、国籍のほか特記事項を記載する。

監督官

附属書 A
(規定)
細部実施要領

A.1 入力資料の作成に関する業務

入力資料作成業務の作業項目は、表 A.1 による。また、官において“作業依頼書”（表 A.2）により作業期間を指定する。

表 A.1—作業項目表

番号	作業項目	細部
1	部品請求書（機器）	部品請求書（機器）親機器
		部品請求書（機器）子部品
2	部品請求書（武器）	部品請求書（武器）親機器
		部品請求書（武器）子部品
3	指示番号削除	—
4	作業区分等変更	作業区分変更
		契約番号変更
		会社コード変更
5	修理月報	設定，修正
		R B（未契約の要修理品）・R E（未契約の要検査品） の設定，修正
6	分割組立	親機器
		子部品
7	全数組立	—

表 A. 2—作業依頼書
(標準)

年 月 日

作業管理者 殿

作業依頼書

記

貴社に業務委託している表 A. 1—作業項目表の〇〇〇〇作業について、以下のとおり実施することが可能かお知らせください。

1 作業期間

〇〇年〇〇月〇〇日 () ~ 〇〇年〇〇月〇〇日 ()

2 作業内容

3 その他

実施の可否について、〇〇年〇〇月〇〇日 () までに回答をお願いします。

監督官 〇〇 〇〇

作業について、実施 (可・不可) です。

A.2 情報保証に関する規則の遵守

入力資料の作成業務においては、防衛省の情報保証に関する訓令（平成19年防衛省訓令第160号）及び海上自衛隊の情報保証に関する達（平成19年海上自衛隊達第37号）に関する事項の内容を遵守するものとする。

海上自衛隊航空補給処
契約課 審査係 宛て
TEL : 0438-23-2361
(5085, 5087)
FAX : 0438-22-6913

令和 年 月 日

一般競争入札参加申込書

調達要求番号	06-1-2143-1617-0001-00
件名	(再度) 電子計算機入力業務の委託
入札日	R6. 3. 26

会社名	
電話番号	
FAX番号	
担当者	

▼本紙送付時には、「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」も添付のほどよろしくお願ひ致します。

送 付 の ご 案 内

入札参加予定者各位	作 成 年 月 日	令和 6 年 3 月 15 日
	発 信 枚 数	本 紙 を 含 む 枚
発信者：〒292-8686 千葉県木更津市江川無番地 海上自衛隊 航空補給処 契約課契約班 飯田 TEL :0438-23-2361(内線5082)		
仕様書(内訳書)の内容に 関する問合せ先	千葉県木更津市江川無番地 海上自衛隊航空補給処 担当課(担当者) 情報処理課 TEL :0438-23-2361 (内線) 5161	

記

1	調 達 要 求 番 号	06-1-2143-1617-0001-00
2	件 名	電子計算機入力業務の委託
3	市況価格調査書の様式	様式は問いません。 (御社が通常作成されている見積書の様式で構いません。)
4	市況価格調査書の提出先	航空補給処 原価計算課 山根・山田 (内線:5102、5101) FAX番号 0438-22-6913(手続簡素化のためFAX可) ※下見積は原価計算課へ提出してください。
5	市況価格調査書の趣旨	原価計算課では入札に参加される皆様から市況価格の調査を実施し、契約の指標となる予定価格を算定いたします。 <u>以前に調達要求元へ提出された見積書は、予算の使用見込額を計算するためのものであり、予定価格を作成の都合上再度市況価格調査書の提出をお願いいたします。</u>
6	市況価格調査書の提出期限	令和 6 年 3 月 19日 (火) 11 時 00 分
7	入札日時	令和 6 年 3 月 26日 (火) 11 時 00 分
8	入札場所	千葉県木更津市江川無番地 海上自衛隊 航空補給処 第1入札室
9	入札書作成要領	(1)入札書に記載する金額は税抜き金額です。 (2)入札が一回目で決まらない場合は2回目を実施する場合がありますので、入札書は最低でも2枚以上ご用意ください。 (3)入札を再度実施(2回目)しても応札されない場合は、入札書の金額欄に「辞退」と記入した辞退書も必要となります。 郵送にて参加される場合は、必ず辞退書を同封して下さい。
10	郵送による入札書の提出要領	入札書と辞退書を個別に封入し、調達要求番号・件名及び入札書、辞退書の区分、入札参加者名を記入して下さい。 各封筒を外封筒に封入し「入札書在中」と朱書きして、配達記録が残る方法(簡易書留郵便等)で送付してください。
11	郵送による入札書提出期日	令和 6 年 3 月 25 日 (月) 17時まで

参加される際は現在の状況を鑑み、郵送札でのご参加にご協力頂けますようよろしくお願いいたします。

(入札)・見積書

¥

.-

調達要求番号 06-1-2143-1617-0001-00

履行期限	令和7年3月31日	履行場所		航空補給処		
件名・規格等	単位	数量	単価	金額	備考	
電子計算機入力業務の委託						
以下余白						
合 計						

貴通知・公告に対し、入札及び契約心得・契約条項等承諾の上、上記のとおり提出します。

令和 年 月 日

(契約担当官等)

殿

住 所
会 社 名
代 表 者

印

印

注：単価・金額欄には、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を記入する。ただし、金額欄は、1円未満の端数を切り捨てる。

【記入例：郵送される場合は、金額を記載した入札書と金額欄に辞退と記載した入札書の最低2枚を送付してください。】

捨印を
押印して
ください。

書式第9

(入札)・見積書

¥ 〇〇〇,〇〇〇.-
(税抜き価格を記載)

調達要求番号 06-1-2143-1617-0001-00

履行期限	令和7年3月31日	履行場所	航空補給処			
件名・規格等	単位	数量	単価	金額	備考	
電子計算機入力業務の委託				〇〇〇,〇〇〇		
以下余白						
合		計		〇〇〇,〇〇〇		

3カ所に税抜き金額を記載
してください。
(同一の金額となります。)

貴通知・公告に対し、入札及び契約心得・契約条項等承諾の上、上記のとおり提出します。

令和 年 月 日

(契約担当官等)
空白でお願いします。

殿

住
会
代
社
表

所
名
者

〇×県△□市凸凹町1-23
株式会社 ☆〇工業
代表者取締役 ☆〇 太郎

印

印

印